

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月30日
【会社名】	三信建設工業株式会社
【英訳名】	SANSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大沢 一実
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋 2 丁目19番 6 号
【電話番号】	0 3 (5 8 2 5) 3 7 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 (執行役員) 管理本部長 関和 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋 2 丁目19番 6 号
【電話番号】	0 3 (5 8 2 5) 3 7 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 (執行役員) 管理本部長 関和 一郎
【縦覧に供する場所】	三信建設工業株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区北浜 1 丁目 1 番 9 号) 三信建設工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区白壁 1 丁目45番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の当社第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

2. その他剰余金の処分にに関する事項

繰越利益剰余金 200,000,000円減少 別途積立金 200,000,000円増加

第2号議案 定款一部変更の件

1. 公告方法を電子公告（ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。）に変更する。

2. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、関和一郎、岩垂稔を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、藤田俊文、加賀美喜久、難波修一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	7,161	10	0	(注) 1	可決 (99.44%)
第2号議案 定款一部変更の件	7,161	10	0	(注) 2	可決 (99.44%)
第3号議案 取締役2名選任の件					
関和一郎	7,162	9	0	(注) 3	可決 (99.45%)
岩垂稔	7,147	24	0		可決 (99.25%)
第4号議案 監査役3名選任の件					
藤田俊文	7,154	17	0	(注) 3	可決 (99.34%)
加賀美喜久	7,150	21	0		可決 (99.29%)
難波修一	7,157	14	0		可決 (99.38%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。